

平成27年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会議事録

1 日時：平成27年7月8日（水） 午前9時30分～午前9時59分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター3階 「調停室」

3 出席者：

(1) 委員

石井 慎一委員、善積 康夫委員、木下 剛委員、大谷 益世委員、
観音寺 拓也委員、蒔田 鐵夫委員

(2) 事務局

(都市局)

小早川局次長

(都市総務課)

増田都市局参事兼課長、村上課長補佐、西森主査、中野主任主事

(公園管理課)

竹本課長、高山課長補佐

4 議題：

(1) 臨時委員の任期について

(2) 公園部会及びスポーツ部会委員の指名について

(3) 公園部会及びスポーツ部会の部会長及び副部会長の選任について

(4) 今後の審議予定について

5 議事の概要：

(1) 臨時委員の任期について

平成27年7月8日から平成28年7月27日までと決定した。

(2) 公園部会及びスポーツ部会委員の指名について

会長の指名により下記のとおり決定した。

ア 公園部会

石井委員、木下委員、大谷委員、観音寺委員、蒔田委員

イ スポーツ部会

石井委員、善積委員、谷藤委員、観音寺委員、蒔田委員

(3) 公園部会及びスポーツ部会の部会長及び副部会長の選任について

各部会の委員の互選により下記のとおり決定した。

ア 公園部会

部会長・・・石井委員、副部会長・・・木下委員

イ スポーツ部会

部会長・・・石井委員、副部会長・・・善積委員

(4) 今後の審議予定について

配布資料をもとに説明を実施した。

6 会議経過：

○村上都市総務課長補佐 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

申し遅れましたが、私は本日の司会を務めさせていただきます、都市総務課課長補佐の村上と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、5名のうち、4名の委員の皆様に、ご出席いただいておりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」第10条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

開会にあたりまして、小早川都市局次長からご挨拶申し上げます。

○小早川都市局次長 おはようございます。都市局次長の小早川でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の都市行政をはじめ、市政各般にわたり、多大なるご支援、ご協力を賜りまして、深く感謝を申し上げます。

現在、都市局では、稲毛・幕張の両海浜公園の活性化による魅力ある海辺空間の創出や、千葉中央港地区における旅客船さん橋・港湾緑地・旅客船ターミナル等複合施設の整備によるにぎわいと憩いの感じられる港づくりなど、「魅力的な砂浜と海辺空間を活かしたまちづくり」を進めております。

本委員会におきましても、稲毛海浜公園内の花の美術館をはじめとした各施設や千葉マリスタジアム、蘇我スポーツ公園スポーツ施設など、臨海部のにぎわいの中心となるべき施設の選定・評価を行っていただいております、まちづくりの一端を担っていただいているところでございますが、今年度は、蘇我スポーツ公園スポーツ施設以外の施設につきまして、次期指定管理者の選定が控えております。

この後、事務局より詳しいご説明をさせていただきますが、次期指定管理者の選定にあたりましては、様々な視点から応募書類や事業計画を精査していただくために、新たに2名の臨時委員をお迎えして、より充実した体制で臨んで参りたいと考えております。

内陸部にございます亥鼻公園集会所と都市緑化植物園みどりの相談所も含めまして、次期指定管理者の選定にあたりましては、委員の皆様それぞれのご専門の見地から、的確なご意見をいただければと考えておりますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

○村上都市総務課長補佐 それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成についてご説明いたします。

お手元の資料3「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をご覧ください。

本日の会議は、「1 会議の公開の取扱い」の(1)のとおり公開としております。

また、議事録につきましては、「2 議事録の確定」の(1)のとおり、事務局が作成した案に対する会長の承認により確定するということになっております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

石井会長、よろしく願いいたします。

○石井会長 石井でございます。それでは、私が議事進行をさせていただきます。会議を円滑に進めて参りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

まずはじめに、議題（１）「臨時委員の任期について」に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

○増田都市総務課長 おはようございます。都市総務課長の増田でございます。座って説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております、資料５「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」をご覧ください。

第８条第３項に「選定評価委員会に、必要に応じ、臨時委員を置くことができる。」と規定されております。

当委員会では、今年度に公園部会の全７施設とスポーツ部会の千葉マリスタジアム（ＱＶＣマリフィールド）の指定管理予定候補者の選定を行う必要があることから、より多角的な視点で審査を行っていくために、常任委員の皆様とは異なる専門をお持ちの方々を、臨時委員として任命し、各部会、今までは３名でございましたが、５名体制で選定にあたっていきたくて考えております。

その臨時委員の任命にあたりまして、第８条第６項に「臨時委員の任期は、当該臨時委員を置く選定評価委員会が必要と認める期間とする。」と規定されておりますので、本日は市で人選を行いました２名の臨時委員の任期につきまして、ご審議をいただきたいと思っております。

それでは、資料６「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会 臨時委員名簿」をご覧ください。

人選の趣旨についてご説明いたします。

まず、株式会社ちばぎん総合研究所主任研究員の観音寺拓也委員でございます。観音寺委員はマーケティングや営業などに精通しておりますことから、「施設の利用促進」や「モニタリング」に関して的確なご意見をいただけるものと考えております。

次に、日本大学生産工学部教授の蒔田鐵夫委員でございます。蒔田委員には施設の維持管理に関しまして、工学的な見地からご審議いただきたいと考えております。

両委員には、今年度に次期指定管理者の選定を行う亥鼻公園集会所をはじめとする８施設の『指定管理予定候補者の選定に関する事項の審議』をお願いしたいと考えております。

なお、任期でございますが、事務局の案といたしまして、本日、平成２７年７月８日から常任委員の皆様の任期の終期である平成２８年７月２７日までを予定しております。

説明は、以上でございます。

○石井会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の事務局の説明について、ご質問等ございますでしょうか。

では、特段のご意見もありませんでしたので、臨時委員の任期については、事務局の案のとおり本日、平成２７年７月８日から平成２８年７月２７日までといたします。

それでは、ここからは臨時委員のお二人にも審議にご参加いただきたいと思っております。

（観音寺委員・蒔田委員、委員席へ移動）

○石井会長 それでは、両委員には一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

最初に、観音寺委員、お願いします。

○観音寺委員 ただいまご指名いただきました。ちばぎん総合研究所の観音寺と申します。よろしく申し上げます。

私は千葉銀行の関連会社のちばぎん総合研究所におりまして、ちばぎん総研というのは聞かれたことのない方もいらっしゃるかと思います。簡単に少し会社の説明をさせていただきますと、県内経済の調査・分析を中心にやっている会社でございます。それに関し

てマーケティングですとか、自治体が行うまちづくりの支援、それから企業のコンサルなど、幅広く県内経済の分析が中心になりますが、いろいろとやっております。このような指定管理者の選定委員というのは、はじめてでございまして、至らぬこと多いかと思えますが、千葉市の発展のためにお力添えできればと思いますので、どうぞよろしく願います。

○石井会長 よろしく願います。ありがとうございました。

続きまして、蒔田委員、願います。

○蒔田委員 日本大学生産工学部の蒔田と申します。どうぞよろしく願います。

指定管理者の選定ということで、かなり難しいことなのではと思いますが、先刻、学部長に呼ばれて、「お前が行ってこい」という指示を受けまして、どうしてかと聞いたのですが、「お前は設備学会という学会の副会長をやっている」ということでした。電気設備に関するもの全て取り扱っているわけですが、ここで先ほど紹介いただきました工学的な立場ということだったので、可能な限りご助言できればと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

○石井会長 ありがとうございました。

それでは、議題2「公園部会及びスポーツ部会委員の指名について」に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

○増田都市総務課長 それでは、お手元にお配りしております、資料5「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」をご覧ください。

第11条第2項に「部会は、会長が指名する委員及び臨時委員5人以内で組織する。」と規定されております。観音寺委員と蒔田委員が新たに加わりましたので、改めまして、石井会長さんから各部会のご指名をお願いしたいと思います。

なお、部会の所掌事務につきましては、資料7「部会の所掌事務について」に記載のとおりでございます。説明につきましては割愛させていただきます。

簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○石井会長 ありがとうございました。

それでは、ただ今の事務局の説明について、委員の皆様からご質問等ございますでしょうか。

特段の質問・ご意見は無いということよろしいでしょうか。

では、無いようですので、これから部会に属する委員について、私から指名させていただきます。

臨時委員の任命事項は、公園部会・スポーツ部会の両部会にまたがっていますので、観音寺委員と蒔田委員には両部会を担当していただくこととします。

公園部会は私と臨時委員のお二人に加えて、大谷委員と木下委員の5名で願います。

スポーツ部会につきましても、私と臨時委員のお二人に加えて、善積委員と谷藤委員の5名で願います。

では、次に議題3「公園部会及びスポーツ部会の部会長及び副部会長の選任について」に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

○増田都市総務課長 それでは、先ほども見ていただきました、資料5「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」をご覧ください。

第11条第4項に「部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員及び臨時委員

の互選により定める。」と規定されております。臨時委員のお二人が加わりましたので、改めて各部会において、部会長及び副部会長の選任をお願いいたします。

○石井会長 ありがとうございます。

それでは、まず、公園部会の部会長及び副部会長を決めたいと思います。

公園部会の委員の皆様、御意見ございますでしょうか。

○蒔田委員 蒔田でございます。まだ参加したばかりで様子がわかりませんので、現在の部会長・副部会長に引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石井会長 現在は公園部会長が私で、副部会長を木下委員に努めていただいておりますが、引き続きということでもよろしいでしょうか。

○大谷委員 それでよろしいかと思えます。

○石井会長 木下委員もよろしいでしょうか。

○木下委員 はい。

○石井会長 それでは、引き続き私が公園部会長を務めさせていただき、副部会長は木下委員にお願いしたいと思います。

次に、スポーツ部会の部会長及び副部会長を決めたいと思います。

スポーツ部会委員の皆様、御意見ございますでしょうか。

○観音寺委員 やはり、スポーツ部会も現在の部会長・副部会長に引き続きお願いしたいと思います。

○石井会長 スポーツ部会は、部会長が私で、副部会長を善積委員にお願いしていましたが、こちらも引き続きということでもよろしいでしょうか。

○善積委員 はい。それでよいと思えます。

○石井会長 それでは、スポーツ部会も引き続きということで、私が部会長を務めさせていただき、善積委員に副部会長をお願いしたいと思います。

では、以上のように決定いたします。皆さん、よろしくをお願いいたします。

最後に、議題4「今後の審議予定について」に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

○増田都市総務課長 はい。それでは、お手元にお配りしております、資料8「今後の審議予定について」で簡単にご説明させていただきたいと思えます。

こちらに簡単に指定管理者制度とはということで、書いてございます。いわゆる市が持つ公の施設を市が直接管理するのではなく、民間の手法によりこれを管理してもらうということでできた制度でございまして、地方自治法の中に定めがございまして。いわゆる指定という行政処分により、法人その他の団体に管理運営をお願いできるということになっております。

都市局の所管する公の施設が下に39施設ございます。公園部会で選定、公園という枠でやるものが7施設、それからスポーツ部会で選定するものが6施設、その他に、(3)のところは26施設、こちらは公園の中にあるスポーツ施設なのですが、市民局で、いわゆるスポーツ施設という形で、個別にあるものがございまして、それと基本的には同じシステムで管理をしている。いわゆる予約システム等が市民からすれば一括の方がいいだろうという視点から、そういうふうな形でやっております。これにつきましては、公園の施設ではありますけれど、市民局で同じように指定管理者選定評価委員会を持っておりますので、そちらで一括の審議をしていただくという形になっております。

次のページをお開きいただけますでしょうか。審議事項に関わりましては、2つ選定の方法がございまして、1つは非公募施設、いわゆる一般の方から公募するのではなく、市のある考え方に沿って一定の団体に管理をお願いするというものでございまして、現在で

は代表的なものでは千葉マリスタジアムがこれになります。いくつかの業者さんに競わせるのではなく、千葉ロッテマリーンズというチームに管理をしていただくという形になっています。

公園施設でいいますと現段階では稲毛海浜公園の教養施設、こちらの方もみどりの協会というところに、市の財団法人にお任せをするということで、こちらにつきましては、選定にあたりまして事業者の提案内容を管理運営の基準と合せて意見を述べていただくことになります。ですから、その団体が、こちらが要求している管理水準に適合する提案をしているということを審査していただくことになります。

それでは、その下にあります。公募施設の場合、こちらはいくつかの法人等、団体、あるいは共同事業体に管理をお願いするという形になりますので、多くの場合は複数の団体からの応募があります。それにつきまして、私どもの定めた募集要項、審査基準等の内容につきまして、まずご審議をいただいて、では、こういう条件で募集しましょうということをもまず皆さんにご審議いただきます。ですから、この辺りは、先ほどの非公募のものと違って、まずこれで募集するのでいいですよと、こういう観点を都市局の選定評価委員会としては重視しますというようなことをまず、ご確認いただいて、それから、指定管理者の募集を行うということになります。

応募が終わりましたらプレゼンテーション等を実施しながら、審査あるいはヒアリングを行います。そこで、審査基準に合っているかどうかをそれぞれ採点する形です。複数の事業者があるので、どちらの事業者にやっていただくかということを決めなければならないので、採点をする形になります。そのような形で選定を行うということが、選定評価委員会の1つの大きな仕事です。ただこれは今のところ、選定された指定管理者は5年という期間をお任せしておりますので、5年に一度出てくるということですが、ちょうど来年が新しくなる年となりますので、今年選定ということになります。

それから、それぞれの指定管理者にそのままやってくださいということで、放り出していいのかというとそうではなくて、やはりPDCAというのですか、業者がやっているものに対する審議、こういうところをもう少しよくやった方がいいのではないかなというようなことについて、皆様方にご意見を毎年いただくということになりますので、各年度終了毎に評価等を行います。

それから、指定期間の最終年度、5年ごとにおきましては、現指定管理者の管理業務の総括のための評価を行うことになります。この時の評価、それから、皆様からのご指摘事項を基にして、次の募集のための意見ということにしていく訳でございます。

「4 スケジュール」をご覧いただきたいと思います。今年、平成27年度、予定といたしましては、まず公園部会で選定をしていただきたいと思います。これは先ほどもありました、いわゆる公募にあたりますので、公募における募集要項、それから審査・配点等に関する意見をいただきたいと思います。

こういう観点で業者を選定していいか、ということを皆さんで、例えば何がありますかという指定管理の上手にやるよりもお金なんだよと、金額が低ければそこはどこでもいいんだよという考え方も一つあります。そういうことでやっていいか、あるいは、そうでは無くて、金額は少し高くてもいい。こういう管理をした方がいいのか。そういうようなことについてのバランスですよ。それをご審議いただくような形になるかと思えます。

それから、10月になりますとそれぞれのところで、非公募のもの、公募のものがそれぞれ管理の計画案を出して参りますので、それについてご審議をいただき、選定をしていただくということになります。

それから、少し先になりますますが、次年度につきましては、先ほど申しましたように年度

評価ということで、公園・スポーツ部会それぞれございます。

それから、委員会、ちょうど先頭で言いましたけれど、改選時期になりますので、そちらを一通り行わせていただきたいと思います。

それから、10月、これはイレギュラーな形になりますが、蘇我スポーツ公園の第2多目的グラウンドというものが、造成中・工事中でございますが、これが29年に出来てくるということになりますので、これについて、どのような形で管理をやってもらおうという。今までの通例からすると出来上がったもの、公園内で一つだけ違う業者というのはあまり好ましくないで、今の指定管理者に合わせて非公募として、やっていただくというように事も通例となっておりますが、その時の管理の基準等について、皆さんにご審議いただくということでございます。

これがここ2年位の大雑把なスケジュールになります。

先ほどいいました5年に一度というのは、その下に審議プロセスというのがありますが、ちょうど5年目のところが、結構大変で、今年が5年目ということになります。少し忙しいことになるかなと思います。

説明は以上でございます。

○石井会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の事務局の説明について、ご意見・質問等ございますでしょうか。

委員の皆さんよろしいでしょうか。

○観音寺委員 よろしいですか。

○石井会長 はい。どうぞ。

○観音寺委員 今説明のあった指定管理予定候補者選定に関する調査・審議ということで、選定にあたってプレゼンテーションですとか、書類審査及びヒアリング等があるのですが、これは例えば業者さんがプレゼンテーションをする時に私たちも参加して審査をするのでしょうか。

○増田都市総務課長 そうです。

選定は市ではなくて皆さん方に選定権があるので、皆様方に対して業者さんからプレゼンテーションをしていただくという形になります。

○観音寺委員 そうすると平成27年度の予定だとそれが10月というイメージでしょうか。

○増田都市総務課長 そういうことになります。

○観音寺委員 そうするとその、10月は何回かあるんですね。

○増田都市総務課長 公園の部会は数があるので、2回ぐらいやらないといけない。マリンスタージアムだけなので、スポーツ部会は1回です。

○観音寺委員 イメージ的にはプレゼンテーションを受けて審査等をしてその場で、話し合いをして決めてということでしょうか。

○増田都市総務課長 はい。そうです。

事前に業者さんから提出されました資料につきましてはお手元に配布させていただきますので、その中であらかじめチェックをしていただいて、疑問に思うことがあれば付箋などを貼っておいていただいてそれを業者さんに直接、収支がおかしくないとか、あるいは親会社のことについて、少し説明が欲しい、人はたくさんいると言うけれど、本当に管理できるような実績があるのかとか、そういうようなものがあるかと思っておりますので、そういったものについてお話しいただければ、あるいは、ここに書いてある提案を具体的にどうやってやるのかというようなことについて疑義があればそこで聞いていただくということになります。

○観音寺委員 わかりました。ありがとうございます。

○石井会長 他には、よろしいでしょうか。では、無いようですので、以上をもちまして、「平成28年度 第1回千葉県都市局指定管理者選定評価委員会」を閉会します。

事務局にお返しします。

○小早川都市局次長 本日は、お忙しい中、当委員会にご出席いただき、また、慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。

○村上都市総務課長補佐 本日の議事録につきましては、事務局で案を作成次第、内容のご確認を皆様にお願ひし、石井会長さんの承認をもちまして、確定となりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の会議はこれにて終了させていただきます。委員の皆様、本日はありがとうございました。